

平成30年芽室町議会定例会12月定例会議一般質問

平成30年12月17日再開

| 質問議員 氏名 | 質問項目 | 質問の内容・要旨 | 答弁を 求める者 |
|-----------------|---|--|-------------|
| 正村紀美子 (90分間) | 1 自治法改正に伴う町の臨時・非常勤等職員のあり方は今後の行政経営にどのような影響を及ぼすのか | <p>2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されます。制度導入によって臨時・非常勤等職員の処遇改善を期待するところでありますが、会計年度任用職員制度の考え方と今後の行政経営について、町長の見解を伺います。</p> <p>①芽室町における臨時・非常勤等職員の人数、職種、職域別の配置数、正規職員との配置割合について伺います。</p> <p>②会計年度任用職員制度導入について、町の基本的な方針と導入に向けたスケジュールについて伺います。</p> <p>③会計年度任用職員制度は、今後の行政経営にどのような影響を与えると考えるのか、見解を伺います。</p> | 町長 |
| | 2 認知症について情報交換や交流ができる場所をさらに増やすべきではないのか | <p>本町の高齢化率は年々上昇し、平成30年度でおよそ30%、平成37年には32.5%になると見込まれています。さらに認知症患者の数も高齢者の数に比例して増加することが予測されており、認知症の割合が全国全道よりも高い本町においては認知症施策の推進は喫緊の課題です。そこで認知症施策のひとつである認知症カフェの現状と今後の取り組みについて、町の見解を伺います。</p> <p>①町は認知症カフェ（オレンジカフェ）を平成29年度から本格実施しています。認知症カフェの現状の取り組みについて伺います。</p> <p>②認知症カフェは、始めたけれどもなかなか人が集まらないという全国的にも共通した課題があります。認知症の方の参加率について、町はどのように分析しているのか伺います。</p> <p>③認知症カフェの設置や普及について、町の見解を伺います。</p> | 町長 |
| | 3 幼児教育無償化による教育・保育のニーズの変化に町はどのように対応しているのか | <p>政府は来年10月から幼児教育無償化を全面実施するとの方針を打ち出しています。幼児教育無償化による町への影響について伺います。</p> <p>①幼児教育無償化により町の負担はいくらになると見込んでいるのか伺います。また町は独自で保育料減免策をすでに行っていることから、軽減額をどの程度と見込むのか伺います。</p> <p>②無償化により現状よりも保育ニーズが高まることも予想されます。町は保育ニーズの増加をどのように見込んでいるのか伺います。</p> <p>③認定こども園では2号認定を希望しながら認定されずに1号認定で入園されている方もいます。幼児教育無償化による保育ニーズの変化に、町はどのような姿勢で町内の保育のニーズに応えようとするのか伺います。</p> | 町長 |

| 質問議員 氏名 | 質問項目 | 質問の内容・要旨 | 答弁を 求める者 |
|-----------------|-----------------------------------|--|-------------|
| 寺町平一 (30分間) | 1 事務の執行の適正を確保するための体制（内部統制）の整備について | <p>平成29年6月の地方自治法改正において、内部統制に関する基本方針の策定義務付けは都道府県、政令市となっております。その他市町村は努力義務となっております。</p> <p>内部統制は、財務に関する事務で予算の執行、収入、契約、現金及び有価証券の出納保管、財産管理等のすべての事務に関わるもので、これらの事務はその執行にあたって、ミスが発生した場合はリスクが高く、発生すると行政に非常に大きな影響を与えます。</p> <p>事実、昨今、事務的ミスの発生が散見されている状況にあります。本町においても、事務の処理の適正さを確保する上で、内部統制体制を整備し、運用することが重要と考えるが、町長の考えを伺います。</p> | 町長 |
| 立川 美穂 (45分間) | 1 町民が主体となったまちづくりを推進するための方策について | <p>本町は「芽室町自治基本条例」を制定し、町民が主体となったまちづくりを推進しています。</p> <p>先般、12月定例会議初日において議決された芽室町第5期総合計画では、基本目標の中に「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」を定め、町民が主体となった住民自治の実現に向け、さまざまな施策に取り組もうとしています。</p> <p>少子高齢化の加速に伴い、地域社会の担い手となる人的資源が減少していくことが予想されるなか、町民一人ひとりがわが町への愛着を持ち、自らが地域社会を形成する一員であること実感し、まちづくりに主体的に関わりが持てるような取り組みを推進することは、本町における持続可能な地域社会を構築するために重要な方策と考えることから、次の2点について町の見解を伺います。</p> <p>①町民にとって身近な地縁団体である町内会には、本町における住民自治を実現するためには重要な役割があると考えます。しかしながら、町民のニーズや生活スタイルの変容など、さまざまな要因により、町内会加入率の低下や、役員のみならず手不足など、かつてのような町内会活動を維持していくには、解決すべき課題があります。</p> <p>町内会活動による住民自治の運営には地域住民の主体的な関わりに加え、行政による適切なサポートが欠かせないと考えますが、今後、町は本町の町内会活動を支えるために、どのような方策が必要と考えているのか、見解を伺います。</p> <p>②本町は「めむろまちづくり参加条例」に基づき、多様な手法を用い、行政が主体となりまちづくりへの町民参加推進に取り組んでいます。</p> <p>住民主体のまちづくりを、より促進するためには、参加手法の充実と共に、町民の参加意欲の向上をこれまで以上に図ることが重要と考えます。</p> <p>他自治体では、市民ファシリテーター養成講座を開催するなど、住民が地域の課題解決に関心を持てるような「まなび・対話の場」が創られ、成果を上げている事例もあります。</p> <p>本町が、第5期総合計画の中で目指そうとするシビックプライドの醸成を図るためには、わが町への愛着を深めることの他に、これまで以上に多様な町民が町の課題に関心を持ち、「自分ごと」として自発的、主体的に課題解決に取り組めるような仕掛けが必要と考えます。</p> <p>町は「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」を実現するために、今後どのような取り組みが必要と考えているのか、見解を伺います。</p> | 町長 |

| 質問議員 氏名 | 質問項目 | 質問の内容・要旨 | 答弁を 求める者 |
|-----------------|-------------------------------|---|-------------|
| 渡辺洋一郎 (60分間) | 1 移住定住施策の推進で住みたいと思えるまちづくりを | <p>本町の豊かな自然や文化、地域コミュニティ等の素晴らしさを生かして、外部から人を呼び込むことは、人の交流にとどまらず、経済、社会、文化等のさまざまな活動の活性化につながります。また、外部からの新しい視点で地域を見ることで、今まで気づかなかった資源の再発見や、移住者を介した地域のつながりが再構築されるなど、単なる人口増だけにはとどまらないプラスの効果があると考えます。本町では、平成27年度に「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に向けた目標と重点施策のもと、定住促進の取り組みがされています。また今年度より地域おこし協力隊の採用によって移住のワンストップ窓口化、移住フェアへの参加、シティプロモーションの推進などが図られているところです。</p> <p>移住・定住施策の推進は、本町の活性化につながる重要な位置付けであると考えことから、以下の3点について伺います。</p> <p>①地域の人・モノ・環境の魅力を引き出して伝えていく「シティプロモーション」の推進や関係人口増に向けた取り組み、情報発信の工夫について進捗状況を伺います。</p> <p>②移住・定住希望者に対するワンストップの総合相談窓口設置の進捗状況と今後の課題について伺います。</p> <p>③移住フェアへの参加で見えてきた移住希望者のニーズや課題解決に向けた取り組みについて、地域おこし協力隊の活用も含めてどのように進めていく考えか伺います。</p> | 町長 |
| 梅津 伸子 (60分間) | 1 CO2削減、エネルギーの地産地消をめざしたまちづくりを | <p>地球温暖化が、国内外で多様かつ甚大な被害を引き起こしている。</p> <p>昨今の記録的な猛暑や豪雨をはじめ世界的な異常気象の深刻化について、気象庁は、豪雨と観測史上最高を更新した猛暑についての検討会で「異常気象の連鎖」が起こっており、地球温暖化に伴い今後も高温や豪雨が繰り返される、と異例の警告を発表する事態となっている。2016年に発効したパリ協定は産業革命前と比べ世界の平均気温の上昇を2度未満に抑えることを目標に据え、今世紀の後半には温室効果ガスの実質的な排出をゼロにする目標で合意、12月の国連会議で協定の運用ルールを決める予定としている。</p> <p>気候の変動は本町の基幹産業農業にとっても死活問題である。本町はこの10年間「芽室町地域新エネルギービジョン」「芽室町地域新エネルギー重点ビジョン」に基づき新エネルギーの活用、導入に向けCO2削減で一定の前進を得てきたものと認識している。</p> <p>今後、再生可能エネルギーへの転換によるCO2削減対策のいっそうの強化が求められるものとする。また、胆振東部地震発生に伴うブラックアウトの体験から、エネルギーの分散化、地産地消の取り組み強化が求められている。すでに先進的な自治体による新電力立ち上げが取り組まれ、今後全国的にこうした動きが拡大されるものとする。</p> <p>本町におけるCO2のいっそうの削減、本町に適したエネルギー地産地消推進を求める立場から次の3点について見解を伺います。</p> <p>①本町第5期総合計画において基本目標4「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」においてクリーンエネルギーの活用がうたわれています。今後クリーンエネルギー活用の取り組みを本格的に強化すべきと考えますが、取り組む基本姿勢について見解を伺います。</p> <p>②管内市町村で構成する「十勝バイオマス産業都市構想」参加についての、第5期総合計画における位置づけについて</p> | 町長 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>て伺います。</p> <p>③本町におけるさらなるCO₂削減、本町に適したエネルギーの地産地消推進に向けた現時点での課題についての認識を伺います。</p> | |
|--|--|---|--|